

# 農業の経営継承研修会

日時：令和8年 1月 21 日(水)  
13:30(開会)～1 時間程度

参加費  
無料

事前申込み必要

会場：村山市農村環境改善センター 1階小集会室

裏面の申込書により 1月 19 日(月)まで申し込みください。

ロゴフォームの活用で、簡単に申し込みができます。



農業の経営継承は、親から子、祖父母から孫への親族内継承のほか、親族ではない新規就農者などの第三者継承も行われています。

これらの円滑な継承に向け、必要な準備や継承に使える税制を紹介する研修会です。



## 1. 継承のための研修会

13:30～1 時間程度

講師 やまがた農業支援センター 経営継承支援担当

- 継承に向けた準備  
　経営継承には時間がかかります。うまくいくためのポイントなど
- 継承に使える税制の紹介  
　相続時精算課税制度など

主催：村山市担い手創造推進協議会・村山市農林課

TEL:0237-55-2111(内線251) FAX:0237-55-3728

E-mail nourin@city.murayama.lg.jp

